

令和3年度第4回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和3年7月27日(火)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時30分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (桑田委員) (足立委員)

4 会議録の承認

令和3年度第3回会議録署名委員 (高内委員) (桑田委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第26号 朝来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

7 報告事項

(1) 令和3年度朝来市中学校部活動部員数について

(2) 令和3年度新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校行事等の実施について

(3) その他報告事項について

(4) 次回教育委員会の日程について

日時：令和3年8月20日(金) 午前10時30分

場所：朝来市役所 本庁403号

8 閉会

9 出席委員 教 育 長 千歳 誠一郎

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 桑田 まゆみ

委 員 足立 武裕

委 員 高内 祥子

10 出席職員 教育部長

藤原 直樹

教育次長兼文化財課長
学校教育課課長
学校教育課課付課長
学校給食センター所長
こども育成課課長
学校教育課課長補佐

桐山 俊行
松本 昭浩
岩野 智哉
白髭 徹
夜久 隆亮
藤本 真由美

朝来市教育委員会会議録

令和3年度第4回定例委員会（令和3年7月27日）

開会 午前10時00分

○ 千歳教育長

それではただいまから、令和3年度の第4回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。
本日は4名の委員の出席でございますので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する事務局の職員でございますけれども、藤原教育部長、桐山次長兼文化財課長、松本学校教育課長、岩野学校教育課課付課長、白髭学校給食センター所長、夜久こども育成課長、藤本学校教育課課長補佐、以上7名でございますので、よろしくお願ひします。

なお、これまで担当しておりました学校教育課佐野副課長は、7月10日付で議会事務局へ異動となりました。今後は、課長補佐の藤本と本日は所用のため欠席しておりますけれども、安保課長補佐、この2名が担当いたしますのでよろしくお願ひいたします。

次に、次第の3、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、桑田委員と足立委員にお願ひいたします。

次に、次第4の会議録の承認に移ります。

令和3年6月30日に開催いたしました令和3年度第3回朝来市教育委員会定例会の会議録につきましては、委員の皆様には事前に配付しておりますけれども、何かお気づきの点等はありませんでしょうか。

特に御意見等もないようでございますので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○ 千歳教育長

異議なしと認めます。それでは、第3回定例会の署名を高内委員と桑田委員にお願ひいたします。

（会議録署名）

○ 千歳教育長

次に、次第5の教育長報告に移ります。事務局から報告をお願ひいたします。

○ 松本学校教育課長

資料説明

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

ないようですので、次に議事に入ります。議案第26号、朝来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、こども育成課から説明をお願ひいたします。

○ 夜久こども育成課長

それでは、議案第 26 号、朝来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして説明をさせていただきます。説明に先立ちまして、家庭的保育事業につきまして、簡単に説明させていただきます。家庭的保育事業は、児童福祉法第 6 条の 3 第 9 項に基づきまして、市町村の認可を受けた家庭的保育事業者が行う公的な保育、これを指す場合で、保育所と同様に毎日保育が実施される、こういった内容となっております。家庭的保育事業者は、基本的には保育士資格を保有する者とされておりまして、保育士資格を持っていない者につきましては、認定研修を受けまして保育士と同等以上の知識や技術を持っているということで市町村長に認められることが必要になります。

この家庭的保育事業ですが、先ほど申し上げました家庭的保育事業者が、自宅や保育のために専用に借り上げているマンションに整備された専用の保育室でお子さんを預かるという内容となっております。この保育室には、子供の人数に応じまして広さや設備の最低基準が定められておりまして、1 人の家庭的保育事業者は、子供 3 人までを保育することが可能となっております。家庭的保育事業の内容は以上ですが、今現在、朝来市におきましては認定こども園、それから保育園ということで、家庭的保育事業といった事業は実施されていないという状況でございます。

それでは、条例改正につきまして説明させていただきます。資料は 4 ページの新旧対照表を御覧ください。

今回の改正ですが、指定障害福祉サービス事業者等の業務負担軽減等を図る観点から、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部が改正されまして、令和 3 年 4 月 1 日から施行がされております。

その中で、指定障害福祉サービス事業者等における諸記録の作成、保存等について、原則として電磁的記録による対応を認める改正も行われました。この電磁的記録の改正につきましては、令和 3 年 7 月 1 日から施行となっております。

この省令の改正と同時に家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準も一部改正が行われまして、諸記録の作成、保存等について原則として電磁的記録による対応が認められたということを受けまして今回、条例の一部改正をするものです。

新旧対照表ですが、この電磁的記録につきまして追加をするという内容となりますので、第 5 章の次に第 6 章、雑則として電磁的記録ということで、第 49 条を新たに追加しております。

内容につきましては、先ほど説明いたしましたように、家庭的保育事業をされる事業者等の業務負担軽減を図るため、書面等で記録を残すという今までの流れから、電磁的記録で記録することも認めるという省令改正を受けまして、市の条例を改正するものです。

なお、省令の改正日が令和3年7月1日ですが、先ほど申しあげましたとおり、今現在、朝来市の中で家庭的保育事業を実施されている事業者等はおられませんので、今回の改正につきましては9月の定例議会に提案をいたしまして、その後、公布の日で施行するという流れで考えております。

以上で議案第26号、朝来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、この件につきましては異議なしと認めまして、議案第26号、朝来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり承認いたします。

本日で本日の議事は終わりました。

続きまして、報告事項に入ります。

まず、報告（1）令和3年度朝来市中学校部活動部員数について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

それでは、報告（1）令和3年度朝来市中学校部活動部員数について説明いたします。資料5ページ、資料2を御覧ください。

7月1日現在ということで、各校より報告を受けたものになります。前回の定例教育委員会で但馬総体の実施について御質問がありましたが、但馬総体につきましては、教育長報告にもありましたように無事開催され、教育長の激励訪問も行われております。朝来市の中学生もいろいろな感染対策の中ではありましたが、力いっぱい試合に臨んでおりましたことを御報告いたします。吹奏楽部につきましては、これから本番のコンクールが開催されるという運びになっております。

部員数ですが、野球部について、梁瀬中学校のところは8名となっております。今回、但馬総体には梁瀬中学校と朝来中学校の連合チームで出場しております。一方の部員がチームをつくるのに不足の場合は合同チームが認められるということで、朝来中学校と合同で参加ということになりました。校長先生にお伺いしますと、3年生が引退しますと朝来中学校も不足になりますので、新人戦も合同チームでの参加を考えているとのことでございます。

吹奏楽部について、生野中学校のところは本年度ゼロ名になっております。部員のほうが今のところ存在しておりません。

クラブ数につきましては、活動している部ということで生野中学校のところは4つの部ということにさせていただいております。

参考ということで、無所属生徒数を挙げております。部活動に入っていない生徒であります。校内の部活動には入っておりませんが、校外での活動に参加している者もおります。

人数までの詳細は把握しておりませんが、種目としましては、硬式野球、サッカー、ラグビー、フィギュアスケート、文化的な活動としましては、囲碁や将棋などです。放課後にそういう活動へ通うために部活動に所属していない生徒もおります。当然、特に活動していない生徒も各校存在しております。

以上で、令和3年度朝来市中学校部活動部員数についての説明を終わります。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。何か御質問等はございませんでしょうか。

○ 千歳教育長

一昔前は全員強制的に入部しなければならないという制度だったが、何年か前からどの学校も希望入部制になっていますね。

○ 岩野教育課課付課長

校外での活動も結構盛んになっていますので、希望入部制になっております。

○ 千歳教育長

部活動をしている生徒を計算すると、全校生のうちの約88%が加入していますね。無所属の生徒もそれぞれ活動しているということですね。

部員数の件につきまして、御意見・御質問等はございませんか。

ないようですので、次に報告の(2)令和3年度新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校行事等の実施につきまして、学校教育課からお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

それでは、令和3年度新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校行事等の実施につきまして説明いたします。資料は特に用意しておりません。

2学期に予定しております主な学校行事等の現在の状況について2点御報告いたします。

まず1点目は、市内小中学校の運動会、体育大会、いわゆる体育祭も含めました活動です。学校教育課、あるいは小中の校長会等で協議し、それぞれ感染防止対策の下、実施するということが現在準備をさせていただいております。ただ、校長会等の協議の中で感染防止対策として6つ、共通の取組を挙げております。

1つ目は、熱中症対策です。感染防止というよりは熱中症対策を必ず行うということ。2つ目は、規模の縮小です。昨年並みということで、一昨年に比べると縮小ということになります。3つ目は、内容の精選です。これも昨年並みということで、一昨年に比べ内容を精選する。4つ目は、規模縮小、内容精選を受けまして、昨年もそうでしたが、半日程度の実施とします。5つ目は、食事の場面はなしという形をとってもらうように依頼しております。ただし、平日等に行う場合、給食ですとか、あるいは土日の場合も弁当を持ってくる場合は、児童生徒は給食の形で前を向いてシールドをした状態で食事をするということのみとしております。6つ目は、保護者、地域の方の演技の参加はなしとしております。もう一度復唱します。1つ目は熱中症対策、2つ目は規模縮小、3つ目は内容の精選、4つ目は半日程度、

5つ目は食事の場面はなし、6つ目は保護者・地域の方の演技の参加はなしということで依頼をしております。

次に、観客の有無についてですが、去年は無観客ということで依頼をしました。現段階では開催予定日の感染状況が予測できないため、観客ありの場合となしの場合の両方を想定してくださいということで学校と協議を進めております。ですので、感染状況が悪い場合、状況によっては無観客、あるいは延期・中止も当然あり得ます。緊急事態宣言が発令された場合は当然ですが、感染が広がってきた場合も、無観客、あるいは延期・中止という決断もあり得ます。

なお、観客ありで実施する場合、各小中学校の共通の対策として2つ確認をしております。

1つ目は、児童生徒と観客が接することがないこと。児童生徒席と保護者が入り乱れると、もしも陽性者があった場合に濃厚接触者が多数出てしまいます。また、職員に陽性者が出た場合は、翌日からの学校運営が全く止まってしまいますので、ふだん一緒にいる先生と児童生徒と、観客とは完全に場所を分けてもらうということです。

2つ目は、当然ですが観客が密にならないことです。学校の規模が違いますので、学校によっては観客の制限をする必要があります。何年生の保護者とするのか、各家庭何名までとするのか、少し制限をしなければ当然無理ですし、グラウンドの大きさも違いますので、児童生徒の間隔も取りながらしていくと様々な制限が各校で必要になってきます。各学校には対策がとれましたら報告をいただくように依頼をしております。

また、来賓の方については、案内は行わないということで検討しております。先ほど言いましたが、児童生徒と観客が接することがないことを基準に置き、とにかく子供たちのために体育大会、運動会が実施されるということを第一に考えております。

このような形で現在、開催日も含めまして各校で検討していただいております。例年ですと9月実施もありますが、今のところ熱中症対策ということで、10月実施の案も出てきております。去年も10月に実施した学校も幾つかありましたが、開催日はばらけてこうようかと思っております。

これに伴いまして、例年行っております市教委による学校訪問の日程も運動会の日程等を含まして、再度調整をさせていただいてお示ししたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上が体育大会、運動会についてです。

2点目は、朝来市学校音楽祭についてです。本年度は10月27日水曜日に開催する予定で、小学校で検討していただきました。小学校の音楽担当者、あるいは小学校の校長会、教育委員会で実施について検討してきましたが、結論としましては本年度も中止するということが決定をしております。その理由としましては、コロナ禍で市内の小学校が一堂に会することは現状では感染のリスクが高く、発表する場合の感染防止対策についても困難なためというのが1点。もう1点は、コロナ禍で音楽の授業も様々な感染対策をとっていただいておりますが、合唱やリコーダー演奏をはじめ、楽器の演奏等に制限があり十分な練習ができておら

ず、音楽祭で発表することに対しての準備が十分に行えないという声もありましたので、検討した結果、昨年度に続き、本年度も残念ですが中止という決定をしております。

以上、2点報告させていただきます。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。この件につきまして、御質問等はございませんでしょうか。

○ 委員

例年、教育委員として運動会に出席させていただいておりますが、今年度の出席はどうなりますか。

○ 岩野学校教育課課付課長

今年度は、教育委員の出席はなしということで調整しようとしております。

○ 委員

中学校の文化祭も体育祭に準じた取扱いをされるのか。

○ 岩野学校教育課課付課長

そのような取扱いになります。

中学校の校長会でも相談をいただきましたが、緊急事態宣言があれば観客は当然なしということですが。朝来中学校は既に6月に文化祭を行いました。緊急事態宣言が終わってまいりましたので、事前に保護者の方に何名来るか希望を聞き、椅子の間隔も大分取りまして行いました。昨年、他市町で合唱でのクラスター発生ということもありましたので、合唱用のマスクを購入していただきました。また、子供たちの舞台の間隔が取れるように各小学校から台を借りてきて、横と前後と距離を取って合唱を行っております。

この朝来中学校文化祭を基に、マスクの着用や保護者の人数などについて中学校の校長会で確認していただいているところです。

○ 千歳教育長

その他に御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、本日の報告事項は以上です。そのほか各課から報告、連絡事項はございませんか。

○ 松本教育課長

それでは、学校教育課から3点報告いたします。

まず1点目としまして、資料の6ページに別紙2ということで、本日から8月31日までの教育委員会の行事予定を記載しておりますので、後して御覧いただきたいと思っております。

2点目として、前回の定例教育委員会のおきにも御意見をいただいております通学路の安全確保のことです。6月28日に千葉県八街市で児童5人が死傷する事件が発生しました。朝来市としましても、6月30日に建設課職員が市内の通学路で事故現場と類似するような箇所について道路状況などの点検を行いました。また、8月20日には朝来市通学路安全推進協議会を開催する予定で、通学路の安全確保について協議していきたいと考えております。

3点目として、7月30日に和田山ジュピターホールで朝来市教育研修会を開催します。委員の皆様には御連絡しておりますが、御都合がつくようでしたら御出席いただきたいと思いますっております。学校教育課からは以上でございます。

○ 桐山次長兼文化財課長

8月8日日曜日に竹田城跡親子見学会を開催いたします。昨年は悪天候によりまして中止となりました。今回27名が参加予定でございます。文化財課からは以上です。

○ 千歳教育長

次に、次回の教育委員会の日程について、事務局から提案説明をお願いします。

○ 松本教育課長

それでは、次回の日程ですけれども、次第の7の(4)に記載しておりますとおり、8月20日金曜日、午前10時30分から、場所は本日と同じ403会議室で開催したいと考えております。

○ 千歳教育長

次回の教育委員会につきましては、8月20日金曜日、午前10時30分から、会場は403号室で開催しますのでよろしくをお願いします。

以上をもちまして、令和3年度第4回教育委員会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

閉会 午前10時30分